

北 上 市

農業委員会委員募集要項

(令和6年6月)

任期満了に伴い、次のとおり北上市農業委員会委員（以下「農業委員」という。）を募集します。

1 募集人数

19人

2 任 期

令和7年4月1日から令和10年3月31日まで（3年間）

3 身 分

北上市の特別職の非常勤職員

4 報 酬

月額45,000円

※ 上記のほか、農地等の利用の最適化の推進活動の実績により年額報酬が支給される場合があります。

5 主な業務内容

- (1) 農地法等に基づく審議（総会出席、審査案件の現地調査）
- (2) 農地等の利用の最適化の推進（担い手への農地集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進）に関する活動
- (3) 農地等の利用の最適化に関する施策等に関し、関係行政機関への意見提出
- (4) 農業に関する調査（農地パトロールなど）及び情報提供
- (5) 北上市農業委員会や関係団体が主催する会議等への出席
- (6) 北上市農業委員会が依頼する報告書等の提出

6 農業委員の要件

農業に関する識見を有し、農地等の利用の最適化の推進に関する事項その他農業委員会の所掌に属する事項に関し、その職務を適切に行うことができる方。ただし、次のいずれかに該当する方は、農業委員になることができません。

- (1) 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者

- (2) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (3) 市内に住所を有しない者

7 募集期間

令和6年6月3日(月)から9月30日(月)まで ※郵送の場合は当日消印有効

8 推薦及び応募方法

個人又は団体等から候補者を推薦する方法と、本人が応募する方法があります。いずれの場合も、次の書類に必要事項を記入し、募集期間内に北上市農林部農林企画課の窓口へ直接持参するか郵送にて提出してください。

なお、提出された書類は返却いたしません。

(1) 個人又は団体等からの推薦の場合

- ア 「北上市農業委員会委員候補者推薦書」(様式第1号)
- イ 「北上市農業委員会委員候補者承諾書及び同意書」(別紙1)
- ウ 「写真貼付用紙」(別紙3)

(2) 本人が応募する場合

- ア 「北上市農業委員会委員候補者応募書」(様式第2号)
- イ 「同意書」(別紙2)
- ウ 「写真貼付用紙」(別紙3)

※ 必要に応じて書類の追加提出を求める場合があります。

※ 推薦書及び応募書等は北上市農林部農林企画課及び農業委員会事務局の窓口で配付するほか、市ホームページからもダウンロードできます。

北上市公式ホームページ <https://www.city.kitakami.iwate.jp/>

9 推薦及び応募状況の公表

募集の状況は、募集期間の中間と終了後に、市ホームページ等で公表します。

公表する内容は、提出された「北上市農業委員会委員候補者推薦書」又は「北上市農業委員会委員候補者応募書」に記載された事項のうち、住所、生年月日、連絡先等を除いた記載内容です。

10 選任の方法

(1) 委員候補者の選考

提出された書類等をもとに、「農業委員会委員候補者審査委員会」が委員候補者の審査を行います。当該審査委員会の報告を受けて、北上市長が委員候補者を

決定します。

(2) 選考結果の通知

選考結果は、推薦者代表及び被推薦者並びに応募者へ令和6年12月（予定）に書面で通知します。

(3) 任命

委員候補者となった方については、令和7年2月（予定）に北上市議会の同意を得たうえ、北上市長が農業委員に任命します。

11 その他

(1) 農業委員への推薦又は応募と同時に、北上市農地利用最適化推進委員に推薦

され又は応募することができますが、両方の委員を兼ねることはできません。

両方の委員に推薦され又は応募した場合は、農業委員の選考を優先し、農業委員候補者とならなかった場合に農地利用最適化推進委員の候補者となります。

(2) 提出書類に記載された内容及び委員資格の確認のため、必要に応じて関係機関

に対し照会を行うことがあります。

(3) 推薦又は応募に要する費用は、全て推薦者又は被推薦者若しくは応募者の負担

となります。

12 書類の提出先及び問い合わせ先

〒024-8501 北上市芳町1番1号

北上市農林部農林企画課（北上市役所本庁舎3階）

電話 0197-72-8235